

平成 25 年度

所 信 表 明

(要旨)

は じ め に

平成 25 年第 1 回岩倉市議会定例会の開会にあたりまして、私の 2 期目の市政運営に対する所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る 1 月の選挙におきまして、私の政治姿勢である「本当に市民のためになることを真剣に考える」「フェアプレーを大切にする」を基本に進めてまいりました 4 年間の実績と、信頼に応える 100 策を掲げて市民の皆様にご訴えてまいりました。幸いにもこの 4 年間の市政運営を評価いただき、再び市政を担わせていただくことになりました。今、改めてその責任の重さを深く心に受け止めるとともに、私に寄せられましたご批判にも謙虚に耳を傾け、より一層身を引き締め、「子育て世代 住みたいまち No. 1」を目指して全力を傾注してまいりたいと決意しております。

この「子育て世代が住みたいまち」は、全ての年代において魅力的なまちとなるものでなければなりません。マニフェストで掲げました「移住・定住を促す」「住宅環境の向上」「交通アクセスの利便性を生かす」

「安心安全のまちづくり」「教育環境の充実」「子育て支援」「健康で心豊かに暮らせるまちづくり」を総合的に推進し、岩倉のまちづくり、魅力づくりを進めてまいります。具体的な政策として「信頼に応える100策」をこの4年間で実現できるように、全ての職員と一丸となって取り組んでまいります。

さて、日本経済は、長引く景気低迷と東日本大震災からの復旧・復興が遅々として進まない中、昨年末に行われました衆議院議員総選挙におきまして、国政を担う政権党が交代いたしました。新たな政権は、「経済再生」「震災復興」「危機管理」に全力を挙げて取り組むこととし、そのために必要な予算としまして、平成24年度補正予算と平成25年度予算案を含めた15か月予算とし、総額で100兆円を超える大規模な予算を計上しております。この政策によって、円高・デフレで疲弊している企業や国民に明るい笑顔が戻ることを願うものでありますが、この経済対策が竜頭蛇尾に終わらないことを期待したいと思っております。

施 策 に つ い て

それでは、私の2期目の市政運営の柱として、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための6つの基本目標に沿って、基本政策などを順次申し述べさせていただきます。

「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」

まずは、1つ目の柱であります「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」です。

1 健康

私は、市民の皆様が、心豊かな社会生活を営んでいただくためには、心身ともに健康であることが大切であると考えております。そのためには、生涯を通じた健康づくりが何よりも重要となります。市民の健康施策を総合的に推進する「第2次健康いわくら21」を策定し、医療関係機関や保健推進員、食生活改善推進員の皆様などのご協力をいただきながら確実に施策を推進してまいります。また、予防接種などの疾病予防、早期発見のための検診の充実をはじめ、スポーツイベント、運動施設の充実など、あらゆる政策に健康づくりの視点を持って、事業を推進してまいります。

健康増進事業では、総合体育文化センターのトレーニング室を活用して、保健センターの健康指導教室を開催し、退職後の市民の皆様の健康づくりを進めてまいります。

脳ドックは、希望者全員が受診できるように拡充してまいりましたが、更に国民健康保険加入者の健康管理のために、人間ドックの助成制度を創設し、疾病の早期発見や健康維持を促進してまいります。

また、年末年始の歯科診療を尾北歯科医師会岩倉支部のご理解をいただき、平成 25 年度から実施していきたいと考えております。

2 市民福祉

高齢者福祉では、誰もが住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して暮らし続けられる社会を実現していくことが大切であります。ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者などが、地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、高齢者地域見守り事業を実施してまいります。

また、高齢者自らがボランティア活動に取り組み、積極的に地域に貢献することを奨励、支援し、社会参加活動を通じて自身の健康増進を図っていただくことを目的に、いきいき介護サポーター事業を実施してまいります。なお、この事業では、実績に応じたポイント制度を導入し、換金できるようにしてまいります。

介護保険法に基づく特別養護老人ホームの建設に対しましては補助を行い、入所希望待機者の緩和を図ってまいります。

児童福祉では、子育て・子育て支援として、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する認定こども園を民間事業者が開設できるように支援を図ってまいります。

一時保育事業については、現在の民間保育園での実施しておりますリフレッシュ保育を東部保育園に移行することにより、一時保育全体の定員枠を拡充し、保護者の育児負担の軽減を図ってまいります。

放課後児童健全育成事業の新しい展開を目指して、小学校の余裕教室、いわゆる空き教室を放課後児童クラブのための施設に改修するなど、子どもたちが豊かな放課後を過ごせるようにするための運営方法も研究し

てまいります。

また、子どもの誕生から成人になるまでの福祉、教育を総合的に対応できる行政組織の一元化や子どもたちの居場所をつくり、いたわりの心や社会性などを育てる児童館の新たな取り組みにも努力してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者総合支援法の施行にともない、新たな制度に対応した適切なサービスの提供に努め、今後も障害者が地域で安心して生活できる環境整備を図ってまいります。

「自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）」

2つ目の柱は、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）」です。

1 水辺環境の整備・活用

本市の中心部を流れる五条川は、その水面と川岸を彩る桜並木や親水環境が一体となった風景として、ふるさとを意識する市民共有のシンボルとなっております。また、この五条川沿いの尾北自然歩道は、ジョギングやウォーキングのコースとして市民に親しまれており、更に広く市民の皆様にご利用していただけるよう、五条川沿いの環境整備をしてまいります。

2 環境保全

平成 24 年 3 月には、環境保全に関する基本条例を全面的に改め、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を環境の側面から具現化するため、環境基本計画の策定を進めてまいりました。この計画で掲げた施策・事業の中から、気運の醸成や条件づくりに結びつく効果的な施策・事業を複数組み合わせ「リーディング事業」として

位置づけ、省エネを実践した市民への特典制度やCO₂削減の「見える化」などを推進してまいります。

地球温暖化対策につきましては、公共施設の省エネ化を推進するため、LEDやCCFL照明等の省電力型の照明に順次更新していきます。

自然エネルギーの活用では、太陽光発電などの普及促進を進めるとともに、公共施設や遊休地などでの太陽光発電パネル設置にも努力いたします。

ごみの減量化・資源化では、生ごみを堆肥化等の資源として活用する方策の調査研究を市民団体と協働して取り組んでまいります。

3 防災・防犯

東日本大震災からすでに2年が経過しようとしております。本市では、被災地宮城県岩沼市から実際に現場で対応された職員をお招きし、「東日本大震災から学んだこと」と題して、被災の状況や初動期の対応、心構えなどをお話いただきました。その中で、「現場では今までのようなマニュアルは、役に立たなかったこと」「最終的には、職員の素早い判断が重要であること」を学びました。こうしたことを踏まえ、今後は、そういった状況で適切な判断ができる職員を育成するために、図上訓練などの研修を積み重ねていくとともに、自主防災会との連携といった仕組みを構築してまいります。

災害から市民の生命と財産を守るのは市の責務であり、市長は最前線で行動しなければなりません。発災直後の対応業務とその後の早期業務回復計画を整える必要があり、大災害時のBCP（業務継続計画）を策定してまいります。

また、避難所の職員配置を更に一歩進め、地域担当制とし、普段から

地域防災訓練等を地域の皆様と合同で行うことにより、地域との協力体制を充実してまいります。

東日本の被災地では、多くの子どもたちが津波の犠牲になったことを教訓として、「自分の身は自分で守る」を合言葉に、子どもたちの避難行動訓練が実施されています。本市でも、子どもへの防災行動訓練を実施するなど、防災意識と防災行動を身に付ける対策を行ってまいります。

ハード面では、大災害が発生した場合に、正確な情報を市民の皆様へ伝える手段として、同報系防災行政無線を整備いたします。

災害に備えて、計画的に備蓄品の充実を図ってまいります。企業等との災害時応援協定や、市民の皆様にも可能な範囲で非常食などの備蓄をお願いするなど、災害時の安心度を高めてまいります。

広域的な被害を想定し、県外の自治体と災害時応援協定を締結するほか、民間の社会福祉施設等とも協定を結ぶなど福祉避難所の確保に向けても、さらに努力してまいります。

浸水対策では、下水道（雨水）整備計画に基づき、引き続き、雨水地下貯留施設の設置や排水路を整備するとともに、住宅嵩上げ等の助成制度をさらに推し進めて、浸水被害を少しでも緩和できるよう努力してまいります。

消防では、平成 28 年度からの運用を目指し、尾張中北部の 6 つの消防本部が共同して、消防通信指令設備と消防救急デジタル無線設備を整備してまいります。

昨年の本市の犯罪発生件数は 732 件で、前年と比較すると 108 件減少しました。青色回転灯を点灯した自動車の運行や地域の自主防犯パトロールによる巡回の効果もあり、自動車盗や車上狙いなどの窃盗犯が減少

したものの、凶悪犯などの重大犯罪が増えてきております。引き続き、防犯灯整備などに力を入れるとともに、市民の皆様をはじめ、江南警察署、関係団体と連携、協力して犯罪のないまちづくりに全力を傾注してまいります。

また、行政区などが自転車盗やひったくりなどの犯罪の防止のために設置する防犯カメラ等に対する補助を行うとともに、さらなる安心安全なまちづくりを推進してまいります。

交通安全では、自転車・歩行者に配慮した交通施策として、狭あい道路が多い住宅地域での自動車通行の方策を調査研究してまいります。

「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」

3つ目の柱は、「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」です。

1 生涯学習の推進

人は、学ぶことにより、生きがいや逞しく生きる力が生まれ、夢や希望を持って自分らしく充実した人生を送ることができます。学校教育や多様な生涯学習活動を通じて、共に学び合い、考える力を育て、豊かな心を育むこともできます。誰もが気軽にスポーツや文化・芸術活動を楽しみながら自己実現を図り、社会貢献につなげることができるような環境づくりを整えていくための教育振興基本計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

生涯学習講座は分野が多岐にわたり、一つの自治体で広いジャンルを担うことは難しいので、近隣市町とお互いに補完できるように、講座内容や募集、受講を連携できる関係を築いていきます。

音楽のあるまちづくりでは、音楽に親しみ、楽しみ、気軽に音楽を鑑賞できる事業は定着してきており、更に広いジャンルの音楽にも配慮してまいります。

文化財の保護では、山車など歴史ある文化財は本市にとって貴重な財産でありますので、保存会の皆様とともに保存に努め、山車巡行等への事業助成を行ってまいります。

民族資料は、実物の展示以外に、収蔵品を写真と共にデータベース化し、ホームページなどで公開するとともに、認知症予防のため回想法にも活用してまいります。

スポーツでは、「一市民一スポーツ」を合言葉に、個人の年齢や体力などに幅広く対応して、誰もが何らかのスポーツイベントに参加できるような企画をしていきます。

サッカーワールドカップへの出場や「なでしこジャパン」の活躍により、サッカーに親しむ子どもたちが多くなってきております。しかし、本市のグラウンドは、ソフトボールや野球向きに作られているため、市民の願いでもあります新しいサッカー専用グラウンドについて、防災機能も有した施設として研究検討してまいります。

2 学校教育

学校教育では、基礎学力の定着、向上を図るための臨時講師や円滑な学級運営ができるよう、特別支援教育支援員の増員など教育環境の充実を図り、教育委員会が掲げております教育プラン達成に向けた支援をしてまいります。

「未来のまちづくり人」である子どもたちの感性を養うために、科学、文化、芸術講座等を開催するとともに、様々な出会いや交流を通して、

国際感覚を備え、心豊かで優しい子どもたちを育成したいと思います。
また、市政に関心を持ち、「大好きいわくら」と感じることができるよう、
子ども議会、庁舎見学会、スクールミーティング、市政へのアイデア
参画等、様々な取組みを考えてまいります。

小中学校の施設整備では、校舎の耐震化は全て完了しましたが、老朽
化してきております学校施設を計画的に更新していくための大規模修繕
計画を策定するとともに、子どもたちの感性とアイデアも参考にしな
がら小学校遊具の更新や校舎整備等、教育環境の整備充実を図ってまい
ります。

また、現在休止しております市営大地プールにつきましては、市民の
皆様方の意見や存続するための投資的効果を判断した結果、廃止すべき
と決断をさせていただきました。その後の利用については、老朽化し新
たな施設の建設が待たれております学校給食センターの設置場所の一部
とさせていただきたいと考えております。この新しい学校給食センター
では、食育の拠点的作用も果たせるようにするとともに、新しい発想で
夢のある給食の提供にも努めてまいります。

「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」

4つ目の柱は、「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」です。

日々の暮らしを快適に過ごすためには、道路や上下水道などの良好な
都市基盤や利便性の高い公共交通網などが整備されていることが重要で
あります。都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、市民誰もが快適さ
や安心安全な生活を実感しながら暮らせるまちづくりを進めてまいりま
す。

1 交通対策

交通対策では、平成 24 年度に行った交通実態調査によると、デマンド交通を利用したい割合が 66%と高いことが分かりました。そのため、高齢者など移動困難者に対する移動手段として、デマンド交通を導入してまいります。

2 道路・市街地整備

道路整備では、すでに着手しました北島藤島線街路改良事業の跨線橋工事は、平成 28 年度の完成を目指してまいります。その他、天保橋架け替え事業、桜通線・江南岩倉線整備事業、萩原多気線整備事業、県道名古屋江南線 4 車線化などを、愛知県との協力体制のもとに進めてまいります。

市街化調整区域内における未利用地の宅地開発として、規制緩和に係る区域指定を愛知県に申し出し、2月19日に指定されました。このことにより、概ね 6 万 9 千 m²の宅地供給が可能となります。また、市街化区域内の宅地供給・住宅供給の活発化にも努めていきます。これらに併せて、市外へ住環境の良さを発信して、活気ある移住定住政策を推進してまいります。

3 上水道・下水道

上水道では、大規模地震に備えて、ライフラインである水道管の被害を最小限にするために、水道ビジョンに基づき、基幹管路の耐震化を先行して進めていきます。

多額の事業費が必要となる下水道の整備につきましては、五条川右岸下水道の整備が平成 24 年度末見込みで 43.3%の進捗状況であり、下水道整備計画に基づき計画的な整備を図ってまいります。

「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」

5つ目の柱は、「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」です。

まちの成長力の源となる地域産業の活性化を図るために、農業振興や商工業の発展、雇用の促進、さらに交通の利便性や特色ある地域資源を生かした観光や交流の推進により、活力あふれるまちづくりを進めていかななくてはなりません。

1 農業・工業・商業

農業を取り巻く環境は、後継者不足や耕作放棄地の増加など、年々厳しくなっています。そのため、農業の担い手対策として、市が出資する法人を作り、市が抱える課題を民間手法で解決していく方法などを研究検討していきます。また、町並みを形成している商店街は、昔のにぎわいと比べてシャッター通りだと言っても過言ではない状況であり、ここで働く意欲ある商工業者に対しては、支援してまいります。

本市は、交通アクセスに優れた利便性の高いまちです。この立地条件を活かした企業誘致政策として、税制上の優遇策の検討や関連業務のワンストップサービスなど、企業誘致のための促進政策を整備していきたいと考えております。

2 観光・交流

本市のPR大使である「い〜わくん」は、ゆるキャラの集まるイベントをはじめ各市町の物産展や祭りへの参加、フェイスブックの活用などで、本市の魅力を市外に発信してきました。今後、これらのPRも行いながら、さらなる手段を工夫し、方策を積み重ね、本市の認知度向上に向けた取組を実行していきます。また、まちの賑わいをつくるためのイベント等の企画を支援していきます。

「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」

6つ目の柱は、「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」です。

1 市民協働・地域コミュニティ

これまで市民とともに培ってきた協働の仕組みをさらに発展させ、自治基本条例によるまちづくりを市民とともに推進していきます。また、この条例で規定されています「市民参加と協働の仕組み」「住民投票」「法令等の遵守及び公益的通報」に関する条例の制定に向けて取り組んでまいります。

小学校区程度を単位とした、地域力・住民力をより活用するための地域コミュニティの創設や市民活動がより活発になるよう市民参加の機会拡大に努めるとともに、市民活動支援センターの機能充実を図ってまいります。

2 広報・広聴

行政が保有している情報を迅速かつ効果的に提供するため、ホームページでの公文書目録の公開や、分かりやすい内容や関心が高いテーマを検討し市民参加で親しまれる広報編集を目指してまいります。

市民が必要とする情報をカテゴリーごとに分類して、「必要な」「必要とする」情報提供ができる仕組みを「公共情報メール配信システム」として構築してまいります。

3 行財政運営

財政健全化への取組としては、事業の必要性や効果等を十分見極め、効率的な財政運営に努めるとともに、投資的な経費を厳選して、子や孫に将来負担を強いることがないよう財政規律を守り、引き続き債務残高

を減少させていきます。

最後に、私の退職金問題につきましては、再三要望してまいりましたが、残念ながら未だに制度改革には至っておりません。2期目の公約でも「市長退職金の廃止」を掲げており、引き続き、愛知県市町村職員退職手当組合に訴えていくとともに、退職金の制度改革ができるように努力してまいりますのでよろしくお願い致します。なお、1期目の退職金については、私の手元に入らない方策を取っていきたいと考えております。

以上、今後4年間の市政運営に関する基本姿勢について申し上げました。

岩倉市予算の概要

それでは、平成 25 年度予算の概要について申し上げます。

本市の平成 25 年度一般会計予算案の総額は、134 億 8,000 万円となりました。前年度との比較では 5 億 8,000 万円（4.5%）の大幅な伸びとなっています。また、一般会計、6 つの特別会計、上水道事業会計を含めた総額では、236 億 2,901 万 7 千円で、前年度当初予算比で 4.2% 増となりました。

一般会計の増額の主な理由としては、新規事業として、防災行政無線（同報系）整備事業、化学消防ポンプ自動車更新事業及び借地しております学校用地購入事業を計上したこと。継続事業では、北島藤島線街路改良事業及び小牧岩倉衛生組合新ごみ処理施設建設建設負担金が増額になったことによるものです。

歳入の前年度比較では、市税全体は、平成 24 年度の決算見込みや法人税率の引き下げ、たばこ税の税源移譲による増収等を勘案し、62 億 1,500 万円と前年度とほぼ同額を見込みました。

地方交付税につきましては、地方財政計画では 6 年ぶりに減額となっていますが、平成 24 年度実績等を考慮し、3.4% 増の 15 億 3,000 万円を見込みました。

繰入金では、新設する公共施設整備基金及び財政調整基金からの繰り入れを各 1 億円計上いたしました。

臨時財政対策債は、国全体では 1.3% の増額が示されていますが、財源不足額基礎方式に完全移行することもあり、平成 24 年度と同額の 7 億 5,000 万円といたしました。その他の市債は、防災行政無線整備事業、北島藤島線街路改良事業、天保橋架け替え事業、学校用地取得事業で、

臨時財政対策債と併せて、20.5%増の9億8,000万円といたしました。

なお、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンについては、予防接種法の改正が予定されており、定期接種に位置づけられ一般財源化されることになるため、必要な予算措置を計上させていただきました。

主な新規事業等につきましては、総務関係では、(仮称)デマンド交通事業、防災行政無線(同報系)整備事業、地域人権啓発活動活性化事業。民生関係では、いきいき介護サポーター事業(介護保険特別会計)、認定こども園整備事業費補助事業、第二児童館耐震化事業。衛生関係では、休日歯科診療運営費補助事業、総合体育文化センターのトレーニング室を活用した健康増進事業、未熟児養育医療費給付事業。商工関係では、創業等支援資金信用保証料助成金・利子補給補助金、ロゴ広告助成金、スマートフォンアプリ開発事業。建設関係では、中央公園トイレ等バリアフリー化及び防球ネット設置工事。消防関係では、消防庁舎市民開放事業、消防庁舎屋根防水工事。教育関係では、教育フレッシュサポーター事業、岩倉北小学校中庭整備事業、五条川小学校プール改修工事、新岩倉市立学校給食センター建設事業、図書館・市民プラザ駐車場整備工事等々でございます。

結 び

今年のNHK大河ドラマ「八重の桜」は、幕末の動乱期を生き抜いた新島八重をモデルにしておりますが、八重が育った会津藩は、日本初となる老齢年金制度を創設したことや危機管理として飢饉に備えた社倉制度を作った藩といわれています。この会津藩の教えに「什じゅうの掟おきて」があります。地域の子どもの集まりのことを「什じゅう」と呼び、自分たちで守るべきルールを定めたようです。「年上の人の言うことに背くな」「きちんとお辞儀をしろ」「嘘をつくな」「卑怯なことをするな」「弱いものイジメをするな」など会津の人材育成の指針として、私欲で道理を曲げない人間を形成したと言われております。

私の1期目の公約でありました自治基本条例が、この4月から施行いたします。条例策定にあたり、多くの市民の皆様のご協力をいただきましたが、この条例で定めた条文を岩倉市の「什の掟」のような約束事として、市民を主体とした自治の実現に向けて、市民の皆様とともに進めてまいります。

また、誰もがまちづくりに積極的に参画することができる環境を整備するとともに、行政情報を広く提供するなど、開かれた行政経営を推進していきます。

職員には「本当に市民のためになっているか」「本当に岩倉市のために良いことなのか」「本当に正しいことなのか」を常に考えて行動するように伝えてきました。市長の顔色や機嫌を窺うのではなく、市民の方を向いて新しいことに果敢にチャレンジして、岩倉市の活性化を図って欲しいと思っております。

私は、「信頼に応えること」を最も大切にし、市民の皆様から託された

信頼に応えることが私の使命であります。冒頭で申し上げました信頼に応える100策をこの4年間で取り組み、「子育て世代 住みたいまちNo. 1」となるように全力を尽くしてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層のご指導とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。